

令和5年度 第1回
栃木県プラスチック資源循環推進協議会
議事録

日時：令和5(2023)年7月28日(金)

午前10時から午前12時まで

場所：県庁8階会議室4

1 日時

令和5（2023）年7月28日（金）午前10時から午前12時まで

2 場所

県庁8階会議室4

3 出席者

委員7名（代理出席者含む）

その他（事務局職員）

4 開会

事務局を代表し、環境森林部資源循環推進課大橋課長があいさつを行った。

（事務局）

ただいまから令和5年度第1回栃木県プラスチック資源循環推進協議会を開催いたします。

私進行を務めさせていただきます栃木県資源循環推進課の佐藤と申します。

本協議会は、栃木県プラスチック資源循環推進条例の規定に基づきまして設置され開催されるものです。

本日の会議は公開となりまして、傍聴および報道関係の皆様におかれましては、傍聴要領に従っていただくようお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、栃木県環境森林部資源循環推進課長の大橋よりご挨拶を申し上げます。

（大橋課長）

栃木県環境森林部資源循環推進課長の大橋です。

本日はご多忙の中、またお暑い中、本会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。会議の開催にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本県では、令和2年3月に施行した「栃木県プラスチック資源循環推進条例」に基づき、プラスチック資源循環の推進に関する各種の取組を協議することを目的に令和2年7月に本協議会を設置し、条例に基づく基本指針の策定などを行って参りました。

プラスチックは非常に便利な物である反面、環境への流出による汚染は深刻なものとなっています。2019年時点では世界全体で4.6億トンが消費され、そのうち2,200万トンは環境中に流出していると推計されています。このままだと、2050年には海洋プラスチックの量が魚の量を超えるとも言われています。

日本においては、令和4年4月に「プラスチック資源循環促進法」が施行され、使い捨てプラの削減や新たなリサイクルの取組が徐々に広がっています。

また、昨年11月からは海洋環境等におけるプラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書を策定するための各国との協議も始まりました。

こうした動きにより、プラスチックを資源として循環する仕組みが世の中に浸透してい

くことと思いますが、その間にも流出してしまうプラスチックを積極的に削減していくことが重要です。

その観点から、本日は「ごみ拾い活動」を中心に議論をしていただくこととしております。

本協議会は、プラスチックの製造から利用、そして廃棄に至るまでのライフサイクル全体に関わる各分野の方々に構成されておりますので、幅広い分野からご意見を賜り、今後の施策検討につなげて参りたいと考えております。

限られた時間ではございますが、活発な御議論をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

5 委員紹介

事務局から委員の紹介を行った。

(事務局)

続きまして、今年度初めての協議会になりますので、お手元の委員名簿に従いましてご紹介をさせていただきたいと思っております。お名前を一人ずつ申し上げますので、一言ずつご挨拶をいただければと思っております。

まず始めに、学識経験者と致しまして、宇都宮大学学術院名誉教授であり、本県の環境審議会会長も務めていただいております山田洋一様です。山田様におかれましては、本協議会設置要綱に基づきまして、当協議会の会長をお願いしております。それではよろしくお願いいたします。

(山田会長)

ご紹介いただきました山田洋一と申します。よろしくお願いいたします。

設置要綱によりますと任期が3年ということで、今後も3年間お付き合いよろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、製造業事業者関係団体としまして、一般社団法人栃木県産業環境管理協会会長の指出拓也様です。

(指出委員)

栃木県産業環境管理協会の指出でございます。富士通那須工場に勤務してございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、栃木県プラスチック工業振興会会長の池添亮様におかれましては、所用によりご欠席でございます。

続きまして消費者団体と致しまして、栃木県生活協同組合連合会顧問の竹内明子様です。

(竹内委員)

竹内でございます。よろしくお願いいたします。生協は消費者問題や流通業もやっておりますので、一般の組合員に対し商品をどのように供給するかということが非常に大きな課題になっております。

これからも色々と努力を重ねていきたいと思っておりますので、皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして処理業者関係団体と致しまして、公益社団法人栃木県産業資源循環協会事務局局長の大森牧子様です。同協会会長菊池清二様の代理出席となります。

(大森事務局長)

本日は、菊池会長から資料と言葉を預かってきております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

次に行政と致しまして、栃木市生活環境部長の大豆生田雅志様です。大豆生田様におかれましては、今回から委員になられております。

(大豆生田委員)

今回から委員となりました栃木市生活環境部長の大豆生田と申します。クリーン推進課ではごみ処理を、環境課では環境全般を担当しておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、高根沢町環境課長の福田光久様です。福田様におかれましても、今回から委員になられております。

(福田委員)

高根沢町環境課長の福田と申します。4月から環境行政は初めての職場でございます。当町は以前からさまざまな取り組みをさせていただいておりますので、後ほどご紹介させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

最後に栃木県環境森林部参事の野中寿一です。環境森林部長小野寺一行の代理出席となります。

(野中参事)

本日は環境森林部長が県外出張ということで代理出席をさせていただきました野中でございます。環境森林部の参事として、環境政策全般およびカーボンニュートラルを担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

以上が当協議会の委員の方々となります。その他、事務局担当職員が同席しております。本日はペーパーレス会議システムを使用します。基本的には動かさなくて大丈夫でして、自分の発表の時だけ発表するボタンで対応していただければと思います。不具合がありましたら事務局がサポートしますので、手を挙げていただければと思っております。

それでは議事進行につきましては、協議会設置要綱第5条第1項に基づきまして、山田会長にお願いいたします。山田会長よろしくお願いいたします。

6 議事

(1) 県のプラスチック対策関連事業について

(山田会長)

本日はごみ拾い活動を中心に議論と言うことでございますが、もう一つ、不要なプラスチックをいかにして分別して、それをどうやって資源としていくか。多くの県民のそれぞれの意識改革を図る方向へ結びつけられれば良いと思います。

一般のごみの減量はCO₂の発生を抑えるという意味でも重要ですが、プラスチックごみの場合は容器包装リサイクル法に基づいてやってきたわけですが、可燃ごみとして扱われる場合がまだまだ多いのが問題としてあると思います。

本日の議事は、県がおこなってきたあるいはこれからおこなっていく事業の内容を説明いただいた後で、各委員からごみ拾い活動の取組状況と、ごみ拾い活動にあたっての課題について説明いただきたいと思います。

それでは、県のプラスチック対策関連事業について事務局から説明願います。

(事務局)

資源循環推進課の藤平と申します。

本県がプラスチック対策に本格的に取り組むこととなったキックオフの取り組みとして、県と全25市町でプラごみゼロ宣言を令和元年8月におこないました。

宣言の取り組みにおいて本件独自の考え方としまして、3Rプラス3R、リデュース、リユース、リサイクルにプラスして、独自のリシンク、リフューズ、リファインというものを発信しています。

リシンクは、本当に必要な物かどうかよく考える。リフューズは、不必要なものはきちんと断る。リファインは、捨てる時には分別すると言うものでございます。

また、環境美化県民運動への参加、ポイ捨てをしないことを県民の皆様をお願いしております。

続きまして、令和2年3月に議会提案で、栃木県プラスチック資源循環推進条例が制定されております。このプラスチック推進協議会は、本条例第24条の規定に基づき設置しているものでございます。

続きまして、条例第7条でプラスチック資源循環の推進に関する基本的な指針を定めるとしてありまして、こちらの協議会で審議頂いて指針を策定したものでございます。

基本的な指針の(3)適正な処分において、ポイ捨て防止の普及啓発、地域住民や企業、団体等による清掃活動の取組の推進を位置づけてございます。

続きまして小中学校の修学旅行において、歯ブラシ、歯磨き粉の持参、それから旅館備え

付けの使い捨てアメニティの使用削減、マイバッグ・マイボトルの使用、食べ切り、食べ残しの削減などの取り組み事業を実施しております。昨年は 115 校 6,697 名に参加いただいております。

5 目としまして、ゴミ拾いをスポーツ競技に位置づけて競い合うスポーツ GOMI 拾い大会を実施しております。昨年は 4 大会 260 名に参加いただいております。

続きまして小学校への出前授業として廃棄物処理施設を学ぶ講座や、栃木県産業資源循環協会青年部様の協力によって、パッカー車と呼ばれるゴミ収集車へのごみ投入体験を行っております。昨年は 12 校 486 名に受講いただいております。

7 目としまして、なかがわ水遊園の体験学習講座として、海なし県である栃木県からも河川を通じて海にごみ流れ込む可能性等を学習する講座を実施しております。昨年は 37 回 259 名に参加いただいております。

8 番としまして、県庁舎で職員が飲んだ後に出るペットボトルをサントリーが引き取り、ペットボトルに作り替えるボトル to ボトルリサイクルパートナーシップ協定の取り組みを実施しております。昨年度の引き渡し量は 3,420kg でございました。

9 番としまして、毎年 10 月をマイバックキャンペーンの取り組み強化月間としまして、市町の協力をいただいて啓発活動を実施しております。

10 番としまして、リサイクル製品の普及啓発を図るため、栃木県リサイクル製品認定制度を運用しております。昨年 7 月 1 日時点では 108 製品の認定をしております。プラスチックリサイクル認定製品は、樹脂製敷板リピーボードの一製品のみであるため、今後プラスチック関連製品も増やしたいと考えております。

11 番でございますが、プラスチック代替製品展示商談会を今年度も昨年に引き続き実施いたします。宇都宮市にあるマロニエプラザで 11 月に開催を予定しております。20 社を募集しましたが、20 社を上回る企業からの応募がございました。現在 11 月に向けてカタログの作成などを行っているところでございます。

最後 12 番ですが、県と市町による勉強会を開催し、各市町のプラスチックごみ対策や分別回収状況などを共有し、プラスチック対策の促進を図っているところでございます。

県のプラスチック対策の取り組みについては以上になります。

(山田会長)

ありがとうございました。県のプラスチック対策関連事業について説明いただきました。説明に対しまして、ご質問、あるいはご意見ございましたら挙手いただきたいと思います。

(竹内委員)

プラスチック代替展示商談会において、契約に結びついた実績はございますでしょうか？

(事務局)

展示商談会への来場者数は 1,000 名でした。成約まで結びついた件数はフォローできておりません。

(山田会長)

ボトル to ボトルのリサイクルについて、一般論として、一回使われたものを再度ボトルとして使用することには抵抗を感じる場合もあると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

(事務局)

リサイクルしたものを食品の容器として使うためには、厚生労働省の高い基準が求められます。その基準をクリアした先進的な業者として協栄産業という栃木県内の会社がございます。その特許技術を用いてボトル to ボトルを行っています。各飲料メーカーでも、ボトル to ボトルを進めていくという流れになっています。

(2) ごみ拾い活動について

(山田会長)

そういう取り組みを県内にどう広めていくかが課題ですね。

それでは、皆様方からのご説明をいただき、ごみ拾い活動についての議事に移ります。

今回、ごみ拾い活動を議題に取り上げることとした理由と致しまして、栃木県が宣言したプラごみゼロ宣言、栃木県プラスチック資源循環推進条例、それからプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の制定など、海洋プラスチックごみ問題を契機として国内におけるプラスチック資源循環の取組の重要性が高まったこと、これが最初のきっかけだったかなと思います。

また、この協議会で令和2年から議論して頂き、子供から大人までの教育の重要性、ポイ捨てをするのは子供より大人が多いといった御意見もございました。そういったことを踏まえまして。プラスチックは社会の隅々まで浸透しておるわけですが、その対策を進めるためには、多くの主体が連携して取り組んでいくということが必要かと思われまます。そこで、多くの主体が、本日代表して皆さんに集まっていたいでいる訳ですが、取り組むことができるごみ拾い活動を切り口として、多くの県民になぜ今プラスチックの資源循環を積極的に進める必要があるのかといったことを考えていただくきっかけにしたいということでございます。

これから順次、各委員の所属におけるごみ拾い活動の取組状況、それから現在考えておられる課題を説明していただければと思います。また、大豆生田委員と福田委員は今回から参加ということでございますので、ゴミ拾い活動以外でありましても、それぞれ市町として実施しているプラスチックに係る対策等がありましたら、ご説明をお願いしたいと思います。各委員10分以内でお願いしまして、質疑応答は各委員の説明が終わったあとにまとめてお伺いするという形にさせていただきます。それでは名簿順に、指出委員からお願いいたします。

(指出委員)

栃木県産業環境管理協会の指出でございます。今回、私の所属します富士通株式会社那須

工場でのごみ拾い活動の事例紹介をさせていただきます。

目次としてましては、活動実績、課題抽出になります。

まず始めに、ゴミ拾い活動の実績の中で全体の経緯を説明申し上げます。まず、2005 年度に、当時の工場長の声かけによりごみ拾い活動がスタートしました。その後、全社で環境社会貢献活動がスタートしております。2021 年度に大田原市から工業団地経由で道路の里親活動の通知がございました。我々、もともと周辺道路のゴミ拾い活動やっておりましたので、道路の里親活動に乗せて活動を継続してございます。今年 2023 年度、新しく従業員イベントとして検討している中で、那須工場 FamilyDay というのを設定致しました。これは道路の里親活動と並行して実施しているところでございます。

工場敷地内外清掃活動でございますけれども、最寄駅は JR 野崎駅でございます、そこから通勤道路が徒歩 15 分ぐらいです。そこにゴミが多かったということがあり、当時の工場長からごみ拾い活動をしようじゃないかと言う提案がございましてスタートしております。工場周辺と工場から駅までの一般道路の清掃活動を実施してございます。

元々は毎月の実施と言うことでございました。当時、工場従業員が 3,000 人程度おりまして、かなり多い中で毎月やっていたんですが、途中から従業員が大幅に減少しまして、現状では 300 人程度まで減少しておりまして、毎月という人が回らなくなってきたところもありましたので、途中から年 3 回に、対象も工場周辺道路のみに変わってきてございます。

次に道路の里親活動ですが、大田原市のホームページの情報を掲載させていただいております。企業や個人が周辺道路の里親になりまして、そこを自分のところでごみ拾いをします。活動する道路を事前に登録しておりまして、参加人数およびごみ収集量などを報告する形で進めてございます。

最後に、今年初めて実施した那須工場 FamilyDay でございます。こちらは、ごみ拾い活動や環境活動とともに、従業員の一体感醸成なども目的とするイベントとして計画しました。対象は、工場周辺一般道路のごみ拾いの他に、隣接している公園のごみ拾いや、工場構内の植栽も同時に実施してございます。4 月 1 日（土）に実施しまして、トータルの参加では 103 名、そのうちごみ拾いに参加したのは 20 名でございます。

数値的な実績になりますが、2005 年にスタートしてから最初の十年は毎月ゴミ拾いを実施しながらも、一回あたりの平均回収量が 7.9kg と、かなり多い量のごみが回収されていきます。その後、だんだん道路も綺麗になってまいりまして、年 4 回や 3 回に頻度を減らしたにもかかわらず、一回あたりの回収量は 2kg、3kg といったように、目に見えてごみの量が減ってきています。

最後に、今年実施した FamilyDay につきまして、従業員とご家族、小さいお子さんも含めての人数となるので、回収量としては非常に少ないものになっています。

ここからは課題抽出になりますが、工場敷地内外の清掃活動につきましては、従業員が非常に減少している中で、どう継続して行くか。現状は頻度の縮小や場所の縮小をしているところですので。1 回あたりのごみの収集量も大分減っておりますので、継続していけるかなと思

ってございます。

続いて道路の里親活動ですが、最初に自治体といくつかの質疑やりとりをしております、一つはその回収物の処理方法はどうするんですか？と言うことです。市の回答としまして、各企業での一般廃棄物としてくださいと言うことで、広域クリーンセンターを利用すれば無償ですよという話があったんですが、工場からは大量の産業廃棄物が出てございますので、コストを考えると、数kgの収集ごみを広域クリーンセンターに持ち込むよりも、産業廃棄物と一緒に捨ててしまったほうがよい面があり、これからどうするかという課題にはなると思います。

もう一つは実施のタイミングと時間です。今は就業日のウィークデーの昼休み時間にボランティアとしてやってございます。そうなりますとかなり時間の制約もありまして、周辺道路をやるのが精一杯でございます。実は我々の里親活動で、道路の周辺が非常にきれいになっているんですが、そうするとお隣のところがですね、非常にゴミが増えていると。大型トラックとかがよく停車するんですが、さすがに綺麗なところにごみを捨てなくなると、でちょっと離れたところに停車してごみが捨てられていると言うような状況でございます。ですので、もうちょっと枠を広げなきゃいけないんじゃないかっていうのもあるんですが、先ほどの時間の制約がございまして、企業としてやるには精一杯であると言うのが課題でございます。

FamilyDay についてですが、従業員のエンゲージメント向上という意味では非常にいいイベントなんですけれども、先ほどのゴミ収集量からしてもあまり環境への効果が小さいと。今回やってみて、イベントはイベント、ごみ拾い活動は道路の里親に分けたほうがいいのではという意見がございまして。

あと、全体共通の課題としまして、プラごみのリサイクル方法ですが、現在は燃えるゴミ扱いとして一般の産業廃棄物と一緒にございまして。これをサーマルリサイクルから脱却させていくのが今後の課題と考えております。

以上になります。ありがとうございました。

(山田会長)

どうもありがとうございました。

続きまして、栃木県プラスチック工業振興会の池添委員が欠席ですので、あらかじめコメントをお預かりしてございます。事務局から読み上げをお願いいたします。

(事務局)

ゴミ拾い活動ですが、弊社は、年に2回～4回、会社周辺のゴミ拾い活動を実施しています。地域貢献と、地域交流を目的としています。会員企業でも同じような活動をしている会社はあるようです。ポイ捨てによるゴミは、昔と比べるとはるかに減ってきています。タバコを吸う人が減ったのも1つの要因だと思います。

プラスチック工業振興会の方ですが、ゴミ拾い活動の計画はありません。環境問題への取り組みとしては、勉強会や、情報提供を行っています。

プラスチック工業振興会は、プラスチックを原材料として様々な製品を作る企業の集まりです。私たちができることは、プラスチック製品がどのように作られ、生活の中でどのように使われているかを説明し、皆がどのように生活を変えていけば、環境問題が改善されていくのかを考えるきっかけを与えることだと思います。

個人的には、分別収集を飛躍的に進めて、リサイクルを推進するしかないと思います。(ハードルはたくさんありますが)

以上、報告させていただきます。

(山田会長)

課題も含めありがとうございます。

次に、栃木県生活協同組合連合会の竹内委員をお願いします。

(竹内委員)

ごみ拾い活動に関する今後の計画について、パルシステム茨城栃木でビーチクリーンを開催予定で、パルシステム群馬、栃木労働福祉事業団でごみ拾い活動を実施しています。

栃木県からごみ拾いに関する取組計画が出された時に参加できるかということですが、参加させていただきたいと思います。ただ、パルシステムメンバーというのは群馬にまたがっており配送だけ足利に来ておりますので、そのところをどうするか検討させていただきたいということがございます。

よつば生協は2022年度の取り組みとして、調味料関係の醤油とかめんつゆとか、そういうものに対しては瓶に切り替え、瓶のリサイクルをしております。

それから物流使用資材をバイオマス袋にしたり、紙テープにしてやっております。一部の卵で、プラパックからモルトパックに変更させて頂いております。

とちぎコープはペットボトルをリサイクルした再生プラスチックやサトウキビやトウモロコシなど再生可能なそしてCO₂を増やさない資源を原料としたものを使っていくことにしておりまして、植物由来プラスチックを使用したものは424品目に達しました。それからプラスチックの製品袋を使っているわけですが、それを薄く小さくすることにしております。卵なんかもやはり容器の厚みを減らしたりして、なるべくプラスチックを少なくしているというようなことがございます。

生活クラブ生協では、もうほぼですね、プラスチック製品を少なくしています。

パルシステムは事業連合でございまして、カタログ・商品まとめ袋を回収してリサイクルしています。2023年度の回収も、目標を決めながらやって行くということで、旧来の物を減らして行く、確実に変えていくというようなスタンスで、組合員に向けた環境の学習会は随時行っております。

栃木労働福祉事業団は障害者が自分たちが働くということでできた団体です。エコアクション21の取り組みとして、自社で排出するビニール・プラスチック、廃プラスチックの排出量を把握し、廃棄物の削減とリサイクル化に取り組んでいます。

地域生協を中心に書かせていただきましたけど、職域生協や学生生協となる生協がござ

いますので、それぞれのところで出来る限りの削減をする取組をしているところでございます。

(山田会長)

ありがとうございました。

それでは、栃木県産業資源循環協会菊池会長の代理で大森事務局長です。よろしくお願いいたします。

(大森事務局長)

ごみ拾い活動の現状と課題ということですが、我々がやっているゴミ拾い活動全体を見て、どんなものがあるかをまず整理してみます。まず、私たちの企業が自分の事業所の土地の所有者として、清掃をまめに毎日巡回してやるというパターンがあります。

その他に、地域の活動として、自治会の活動とか、菊池会長の会社もそうですが、工業団地の定例作業として決めておいて、工業団地の地域の活動としてやっているというのがあります。

もう一つはイベント後に、イベントの主催者が自分の事業の一環として最終的に片付けをするという清掃活動があります。

そこで主催者でない団体に清掃活動はどのように広がるか、当協会の青年部を例えて考えてみますと、青年部はイベントの主催者ではありません。責任や義務感ではなく、社会貢献活動として、自分の故郷を保護し、自分の故郷を守る任意の気持ちがあり、これが動機付けとなり社会貢献をしているものがあると思います。

先ほど富士通の方が、会社の周りもやりますということでしたが、自分の事業所の敷地の責任の範囲だけでなく、駅から自分の所までいつも使わせてもらっている道路の利用者としてゴミ拾いの貢献をするということだと思います。

そこで事業所の目の前、敷地の周りは当たり前の活動として、一歩進んで道路全部やってみようかなってというのが活動の広がりになるかと思えます。ゴミを拾ったり、草をむしったり、剪定したり、この草刈りぐらいまでも普通にやってるかもしれません。

活動はどうやって広がっていくかということ、地域全体までちょっと広げようということですが、花を植えたり、水をやったり美しいというところまで、ゴミが無い美しいに加えて、花があつて美しいまで持っていくというのが、ゴミ拾い活動の延長かなっていうふうに考えています。

私たちの協会の会員のコメントを色々拾ってみますと、頑張りすぎない、それで代表がまずやろうという意識を持つこと、定期的にやるのであれば期日をきちんと何曜日とか日にちを決めて、参加者の達成感が得られるようにする。リーダーがねぎらつて、来客者からいつも美しくなってますねっていう言葉をもらったときに社員に伝えるということが社員の励みの一つですが、県のホームページでも、栃木の森里川湖清掃活動等ポータルサイトに活動登録してみませんか？というのがありまして、当協会の会員事業者も登録しています。これが菊池会長の(株)セルクリーンセンターの周りで実施している内容です。

月に一回以上で、活動人数 20 人と書いてありますが、一般参加は募集していません。自分の事業所の周りを自分の会社でやるということです。

これは日光市にある渡辺産業（株）さんですが、こちらは燃え殻を固めて再生利用製品を作っている会社です。日光市のグリーンパートナー制度にも登録していて、その報告書を定期的に作るので、忘れずにできるそうです。社員が日にちを決めて、活動を記録して報告することになっていて、写真でわかるように草むしりをしたり、除草剤を散布したり、清掃車で道路の清掃をしています。

次に、サンエコサーマル（株）です。ここは、一般廃棄物と産業廃棄物の焼却をしている会社ですけど、ごみ拾い活動で表彰を受けたことがある会社です。どんなふうに、どこの清掃をするかというのを社員の中で決め、自社のホームページでも公開しており、CSR 活動の一環として考えているということです。拾ったごみの量を、ホームページで公開しています。周辺の方々も、サンエコさんがごみ拾い活動をしている姿を見て、ここにはごみを捨てられないよねとってくれるので、新たなごみを生まないと自負していらっやいます。

そのほかにも、鈴運メンテック（株）、（株）ダイセキ、仲田総業（株）、（株）八幡が登録しています。

県のホームページに登録することで、こんな活動をしているよということを見せるかたちになっています。

当協会の青年部は、宇都宮市で開催される自転車競技クリテリウムの後にごみ拾い活動をおこなっています。全国産業資源循環連合会の青年部の活動として地域貢献活動の奨励があって、当協会青年部では地域貢献としてどこかのごみ拾いをしようという議論が 10 年前にあったそうです。鈴運メンテック（株）の社長さんは、プロバスケットのブレックスや、サッカーチームとのコネクションがあり、そのスポーツ関係のつながりで自転車競技のあとにしようかということになり、この事業がずっと続いています。拾ったごみは、宇都宮市のイベント事務局が回収場所を設置しているそうです。我々はごみを回収して処分するプロですので手馴れています。新型コロナ感染症の時期であっても衛生的にどんなことに注意すればいいか知ってますし、衣装を揃えて楽しみながらごみ拾いをしているということでした。

（山田会長）

どうもありがとうございました。環境美化はモチベーションを高められる仕掛けだと思っています。続きまして、栃木市の大豆生田委員をお願いします。

（大豆生田委員）

栃木市の状況について説明させていただきます。栃木市をきれいで住みよいまちにする条例というのがありまして、その中で地域クリーン推進員を、地域の環境美化活動を推進していただくということで位置づけており、全自治会から 1 名の推薦を頂きまして、合計で 472 名を市が委嘱しております。また 17 支部 26 地区で構成する地域クリーン推進連合会では、各自治会における地域美化活動を積極的に推進していただいております。この地域ク

リーン推進員連合会に年間 750 万円の活動推進費を交付しており、その連合会からさらに各支部に分配されています。

その分配されている費用については、各自治会地域クリーン推進連合会の支部等が使っていただくような形で、特に用途を指定していない状況です。

清掃活動で行ったごみの回収についてはルール化をしております、45L の大きめの指定ゴミ袋 30 袋未満の場合には、通常のステーションに出して頂いて回収をしております、30 袋以上の場合には市の塵芥作業員が 2 名ほどおりますけれども、直接回収を行っているという状況です。

今年度のごみ拾い活動ですけれども、統一行動日が 5 月の最後の日曜日になりますが、地域クリーン推進員が中心となりまして、栃木市は地域ごとに合併前のやり方を引き継いでいる状況でして、大平、藤岡、都賀、岩舟という旧町 4 地域で地域清掃を実施しました。取りまとめもそれぞれ実施しており、把握できているのは都賀と岩舟で、人口は合わせて 3 万人弱ぐらいの地域ですけれども、3,400 名の方にご参加いただいて、3.1 トンのごみを拾っていただくことができました。

また、この 5 月の統一行動日以外でやっているところでは、旧西方町の地域で、6 月と 11 月の第 3 日曜日を美しい町づくりの日ということで、自治会により清掃を実施しており、6 月では 1,140 名が参加したと伺っております。また、一番大きい旧栃木市の地域では、特に時期を定めなごみ拾い活動を行っております、各地域の判断により実施しています。

このような状況ですけれども、課題としましては、ここ数年の自治会とかでも活動ができおりませんでして、自治会活動そのものもなかなか現在、役員さんのなりてがなかなかないなど停滞気味であるということが課題となっております。

また、1 市 5 町ということで、合併前のやり方があり、統一できていないこともございまして、結局は各自治会ごとにやり方についてお任せしているというようなことがございます。

またこのほか、生活環境部の所管外ですが、道路・河川・公園についてアダプト制度という名称でボランティアを募集しております、道路・河川で 29 団体、公園で 58 団体、12 名の個人が登録制により定期的に清掃活動を行って頂いております。それらに対し、ゴミ袋や軍手の支給、清掃用具の貸し出しなどのサポートを行っております。

また、その他河川愛護団体が主催の活動として、市内を流れている巴波川の一斉清掃を年 3 回、また渡良瀬遊水地のクリーン作戦なども年に数回されている状況でございます。

それから、プラスチック対策に係る栃木市の現状ですけれども、現在栃木市では容器包装リサイクル法に基づき、ペットボトルと食品用トレーを指定袋で月 2 回ステーション回収しております。クリーンプラザにおける搬入状況は資料のとおりでございますが、総量が年度ごとに大きく変動しております。令和元年度は台風 19 号の被害がありまして、災害廃棄物が大変多かったということと、令和 2 年度については新型コロナの流行で生活様式の変化があったのかなと考えております。

ペットボトル・トレイに着目しますと、台風の影響があった令和元年度は580tでしたが、それ以外の年は600tを少し超える値で推移しております。また、令和4年度のペットボトル・トレイは609.89tでございますが、そのうちペットボトルが522.94t、その他プラとして14.52tを資源として回収しております。可燃残渣は72.43tになっております。資源物として回収したペットボトルおよびトレイについては、容リ協に処理を委託しております。

また、2月に開催のエコライフ in 栃木と言う環境祭りで、プラスチック製容器包装についてのパネル展示やごみ分別クイズを実施するなど、啓発活動なども行っているところでございます。説明は以上になります。

(山田会長)

どうもありがとうございました。それでは続きまして、高根沢町福田委員お願いします。

(福田委員)

ごみ拾い活動について説明させていただきますが、環境行政の取組についても簡単に説明させていただきます。

まず、私も環境課が単独で設置されたのは平成12年4月からになります。古着の収集、発泡スチロールの分別再資源化、廃食油回収、バイオディーゼル燃料化、生ごみの収集、最近ですと、プラスチックを回収し再資源化する取組や、使用済家電回収事業など、この20年あまり、ごみを出さない暮らしの実践のために様々な取組を行いまして、ごみの減量、リサイクルや、資源循環の取組をしてきています。また、平成15年には、環境問題の意識を高めるため、エコハウス高根沢という施設をオープンしまして、環境学習やリサイクル情報の提供だったり啓発活動を行ない、また、多くの町民に利用していただいている状況にあります。また、毎年5月最終日曜日の県民統一行動日における県下一斉清掃活動を各自治会で開催しました。

環境美化キャンペーンの実績ですが、全部で49自治会あります。令和4年の春の実績では、参加人数は1,346人、回収量が211kgでした。秋の実績は888人、646kgでした。令和5年度につきましては今年の5月、可燃ごみ1,521kg、その他11kgを回収しました。

先ほど栃木市さんから回収したごみをどうするかというお話がありましたが、町の指定袋を事前に欲しい分だけさしあげるような形をとっております。また、空き缶や瓶につきましては月一回の収集になるんですが、コンテナに入れて出させていただきます。そのコンテナがない場合には、転出者が不要になって回収したコンテナがありますので、それをお貸ししております。

道路河川事業につきましては都市整備課が行っています。また、今月7月8日に4年ぶりに鬼怒川クリーン大作戦を行っております。これは鬼怒川河川敷の清掃活動でして、国交省さんがやってきた取り組みです。町長も出席いただいた上で、150人ぐらい参加をいただいたところでございます。

ごみ拾い活動というと、自治会だったり保健委員会が旗振り役として事業を行ってきておりまして、歴史もかなり古く、地域のまち美化活動として定着して一定の役割を果たしてき

たんですけど、どうしても町からのお願いですっていう形があるのではないかと。やらされてる感があるのではないかっていうところですね。これからの取り組みとして、町民が自発的に実施するためには、長期間にわたってまち美化活動に参加してもらうにはっていう視点で活動を行ってもらうにはどうしたらいいだろう？そのへんの仕組みが必要なのではないかっていう考え方からですね、愛りバーや愛パークという里親プログラム、これらを取り入れた仕掛け作りを考えました。

まち美化パートナー募集という資料を参考に見ていただいておりますが、このように愛情をもって長期間にわたって面倒を見てもらう仕組みで、活動回数を縛り付けることなく無理のない範囲で、自分たちのペースで行動してもらうっていうもので、地域等の自発的なグループを立ち上げてもらって、協働によるまちづくりに参加することで連帯感だったり、地域コミュニティ、また愛郷心が育まれることが期待されるものであります。何よりも、自分たちの地域を自分たちできれいにするっていう意識で、まち美化パートナー制度というものを創設したところでございます。

その活動に対しての町の役割、支援なんですけど、活動に必要な物品などの支給、また貸与という形、活動中に万が一事故があった場合の保険の管理があります。今現在 24 団体がこの制度に加入していただいております。令和 4 年度の参加延べ人数は 413 人で活動回数は延べ 70 回です。

今後はですね、持続可能な社会にしていくってというのは当然時間がかかると思うんですけど、で、町民一人一人が少しずつでも美化活動に興味を持って、それぞれできる方法で参加してもらうことが一番望ましいのかなと思ってますんで。この制度を創設した成果として、そういった達成感を持ってもらうのが一番なのかなと思っています。

ごみ拾い活動にはついては以上です。

プラスチック対策に関しては、発泡スチロールの回収をエコハウス高根沢ができたときから拠点回収ということで始めました。容器包装プラスチックに関しては平成 25 年にエコハウスで始めました。今年からイベント回収で、プラ製品を年 4 回収します。明日 2 回目の回収があります。プラ製品の回収実績は、5 月に 190kg の回収でした。回収していることがわかると、結構な量が集まるので、周知の仕方の工夫が必要かなと考えているところで

(山田会長)

ありがとうございます。それでは、野中参事をお願いいたします。

(野中参事)

栃木県におけるごみ拾い活動の取組内容から紹介をさせていただきます。

とちぎの環境美化県民運動は、平成元年から取り組みを始めて 30 年以上の歴史の古い取組でございます。先ほど栃木市さん高根沢町さんからも多少触れていただきましたが、5 月の最終日曜日に県下一斉清掃を行っていただいております。今年度の実績としては、集計できた範囲でございますが、約 17 万人の参加を頂いて、100t 以上が収集できたと言う状況

でございます。

先ほど高根沢町さんに触れていただきましたが、県の県土整備部が中心になって実施している愛ロード・リバー・パークとちぎというパートナー制度がありまして、それぞれ243団体、83団体、52団体の方に登録いただき、定期的な清掃活動を行っていただいているところでございます。

県職員ボランティア清掃は平成21年度から始めたものでございます。実は私が知事の指示を受けてこの取組をスタートさせました。当時からやり方は変わって参りましたが、現在のところで申し上げますと、県庁舎周辺、地方合同庁舎の周辺を、主に昼休み時間を活用して清掃活動しているところでございます。

続きまして、栃木の森里川湖清掃活動等ポータルサイトです。先ほど産業資源循環協会の方からご紹介いただきましたけれども、清掃活動の取り組みの輪を広げるということで取組事例を掲載しております。現在、21団体を登録しておりますが、登録団体を増やして行く努力をしなければいけないと考えております。

続いて、スポーツ GOMI 拾い大会です。令和3年度から始めています。ごみ拾いにスポーツの要素を取り入れて実施するというので、今年度は3回の実施を予定しておりまして、7月22日に小山運動公園で1回目を行いました。参加は20チーム、1チーム3名で、計60名です。個人的に初めて参加したんですけど、正直驚きました。私が思ってる以上の盛り上がりがあってですね、先程大森さんからの話がありましたけれども、単にごみを拾うとか、誰にも褒められないっていうのは、モチベーションが上がらないところがありますが、このイベントは全国大会の予選でもあり、非常に目標が明確でした。周りと同じ合うということで非常に盛り上がっていて、これはいいなって実感したところでございます。

知事と語ろう元気フォーラムでは、知事が定期的にいろんな場所でいろんな方と交流するんですけど、6月15日に県内の中学生27名と意見交換を行いました。この中でもゴミ拾いについての意見も交わされたところでございます。

ごみ拾い活動をとりまく状況と課題ということでございますが、プラごみゼロ宣言の取組として①から⑨があります。②と③の取組がいわゆるごみ拾い清掃活動に関連する取組です。取組としては「とちぎの環境美化県民運動」、「とちぎの森里川湖清掃活動等ポータルサイト」、「スポーツ GOMI 拾い大会」ですが、まだまだ潜在的なターゲットを全部取り込めていない、取りこぼしているという実感でございます。

ごみ拾い活動が持つ多面的な効果として、海洋への流入防止、意識の喚起と教育、そして個人の行動変容と広報効果ということでございますが、これらをさらに高めていくためには、異なるステークホルダーとの協力、パートナーシップの構築を今まで以上に強化していくことが重要と考えているところでございます。

(山田会長)

どうもありがとうございました。

それでは質疑応答に入りたいと思います。何かご質問、ご意見ありましたら挙手をお願い

します。

(3) 意見交換

(竹内委員)

ボランティアでごみ拾い清掃してらっしゃるのは素晴らしいことだと思いますが、その場合、企業さんは就業時間内でやってらっしゃるのか、就業時間外でやってらっしゃるのか教えてください。

(指出委員)

那須工場では、就業時間外でのボランティアの扱いです。

(大森事務局長)

当協会の会長の会社では、就業時間外のボランティアの扱いです。24時間稼働でもあるので、社員の負担にならないように気をつけていると聞いています。

こちらの写真に記載されている時間は午前8時8分となっています。

その次の渡辺産業さんは、清掃専用車両の使用や、草刈機、除草剤散布器を使った清掃活動を行っておりまして、就業時間内での活動だと思います。

(指出委員)

栃木市の説明資料で、令和元年度だけペットボトル・トレイの搬入量が減っている分析はされていますか？

(大豆生田委員)

令和元年度は台風災害があった年ですが、その年だけペットボトル・トレイの搬入量が減った理由はわかりません。

(山田会長)

その他いかがでしょうか？

また何かお気づきの点がありましたら意見交換の時に質問いただければと思います。

先ほど、各委員からごみ拾い活動とその課題について説明をいただき、いろんなところで、様々なかたちでごみ拾い活動がなされているということがわかりました。ごみ拾い活動はプラスチック対策としても取り組みやすいということがございます。皆様の活動を含めまして県民一体となって連携していくことも大切ではないかと思えます。

ここで皆様にお話ししたいのは、県において、できるだけ多くの県民、事業者、教育機関、市町などを巻き込みまして、見せる効果、普及効果を大きく狙った取組の旗振り役になってもらいたいと提言しますが、事務局から回答できることがありましたらお願いいたします。

(大橋課長)

ありがとうございます。今回、皆様に様々な活動を、またその活動に対する課題、そして今後こうしてみたらいいんじゃないかというお話をたくさんいただきました。とても参考になるお話です。今、会長からいただきましたご提言について、県としてプラスチックに係る取組を、ごみを拾っていくという簡単な活動から啓発していくような、新しい施策を考え

ていかなければいけないのかなと考えておりますので、ご意見ご提言をありがたくいただきまして、検討して参りたいと考えております。

(山田会長)

そのことに関しまして皆さんいかがでしょうか？

先ほど、プラス3Rの説明がありましたが、リシンク、リフューズ、リファインのなかで、個人的にはリファインにどう持って行くかというところが重要だと思っています。

容器包装リサイクル法に基づき回収すべきものであっても、少し汚れているから可燃ゴミとして出してしまうことも多いと思います。まずは意識を高めていただいて、洗ってリサイクルに回すことを周知していく。その次に必要になってくるのは、パソコンのマウスなどの製品プラスチックのリサイクルです。一番いいのはボトル to ボトルに相当するような素材まで戻せるリサイクルですが、これは栃木県だけの問題ではなくて、技術開発とかの問題もあります。今回の任期の3年目あたりまでには取組を進めていきたいと感じています。

(大橋課長)

先ほど高根沢町さんから、イベント回収で製品プラを回収していますという話がありましたが、山田会長がおっしゃるように、まさに容器包装リサイクル法で回収できないような製品プラを回収する試みの一つです。私の挨拶の中で触れさせていただきましたが、昨年度から施行されたプラスチック資源循環促進法において、市町村が製品プラを回収して、新しい製品に作り替えていくという全国的な大きな流れができています。今後3年でどれぐらいまで浸透させられるか、県も市町と一緒に取組の推進を図っていきたいと考えております。

(山田会長)

高根沢町さんのイベント回収で集めたプラスチックの行き先はどこですか。

(福田委員)

大田原市にある事業者の有価物として引き取ってもらっています。今回も190kgを引き取ってもらいました。

(山田会長)

県と市町の勉強会でそういった情報は共有されているのだと思いますが、そういったことが県内全体に広がるように取り組んでいただければと思います。

栃木市さんが回収されたペットボトルはボトル to ボトルにリサイクルされるのですか。

(大豆生田委員)

今現在は容リ協に引き渡していますが、関係事業者とボトル to ボトル導入に向けた協議をしているところです。

(山田会長)

ありがとうございました。こちらも先進的で素晴らしい取組だと思います。

他に聞き逃したことはございませんか。

(竹内)

いつもごみを出しておりますが、市町村によって生ごみの回収の仕方が違うんだと思うんです。生ごみとプラスチックと、資源ごみに分けられていると思うんですが、回収されたプラスチックがどのように使われているのか不明確です。生ごみだけではカロリーが低いので、プラスチックを燃料として使う清掃センターがあるとお聞きしたのですが、私たち住民としては、分別しても仕方ないじゃないかと感じるわけですが、県としてどのように指導なさっているのでしょうか。

(大橋課長)

先ほどお話したプラスチック資源循環促進法に基づいて、プラスチックとそれ以外のごみを分け、プラスチックを燃料として使うのではなく、新たなプラスチック製品として再生することを中心に国内のプラスチック資源を循環させていくとの流れがありまして、今後、そういった取組を増やしていきたいと考えています。

そのことは実際には市町さんの事務になってしまうのですが、高根沢町さんのようにプラスチックを回収して、それを焼却炉に入れるのではなく、別のプラスチック製品に再生する取組を市町さんと一緒に進めていきたいと考えています。明日からすぐに変えられるというものではありませんが、時間をかけて、再利用できるものを素材として回収していくという流れが県内で広がっていくよう取り組んで参ります。

(竹内委員)

高根沢町さんは昔から資源循環に取り組んでおられるのでよく見えると思うんですが、何年後にはこうなりますよという年表をお示しいただくことを検討いただければと思います。

(山田会長)

生協さんにお聞きしたいのですが、レジ袋が有料化されまして、マイバッグはレジの店員が触るのはコロナ対策上よろしくないということで、マイバスケットを使う方が多くいます。どこのスーパーで購入したマイバスケットでも使えるお店がほとんどですが、生協さんではいかがですか。

(竹内委員)

生協でも同じように積極的に進めています。

(山田会長)

他にどうですか。

(大森事務局長)

先ほど焼却の話がありましたが、産業廃棄物の焼却については、普段プラスチックを熱量コントロールに使いますので、せっかく分けたものを一緒に燃やしているのではなく、おそらく一般廃棄物の焼却炉でも水分が多い場合に熱量を増やす理由でしか使っていないと思いますので、せっかく分別したのにといい気持ちもあるとは思いますが、ご理解いただけるとありがたいです。

また、プラスチックという言葉からは一種類の物質のように思えますが、PET があります、ポリエチレンがあります、ポリスチレンがあります、ABS 樹脂があります。自動車メーカーでは、どの部品にどの樹脂を使ったかを把握しているので、同じ種類の樹脂を集めた再生ラインを構築できますが、一般のものでは混合素材など難しい問題もあります。

今年になりまして、コロナ対策として多用されたアクリル板のリサイクル認定業者のお知らせが資源循環推進課からありましたが、このように単一樹脂でないリサイクルが難しいところもございます。

(山田会長)

PE とか PP とかプラスチック素材のマークがありますが普及していませんよね。

それでは、時間も迫ってまいりましたので、その他として、事務局からございますか。

(4) その他

(事務局)

今回の協議会ですが、2月の開催を予定しております。内容につきましては、本日委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえた県の事業展開についてご報告できればと考えております。

(山田会長)

分かりました。これをもちまして、本日予定しておりました議題全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。これで事務局にお返しします。

(事務局)

本日はお忙しいなか、皆様の大変有意義で活発なご意見をいただき、誠にありがとうございました。本日の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、県のホームページに掲載しますので、予めご了承をお願いします。先ほど申し上げました。2月の協議会ですけれども、日程については改めて調整させていただきます。

それでは以上をもちまして令和5年度第1回プラスチック資源循環推進協議会を終了致します。本日はありがとうございました。